

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社 角川アスキー総合研究所 行動計画

全ての従業員がワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境をつくることによって、性差なくすべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年(2022年)10月1日～令和9年(2027年)9月30日まで

2. 内容

目標1：正社員採用者に占める女性の割合を40%以上にする。

<取組内容>

令和4年10月～ 公募掲載には女性活躍の状況を公開する。
子育て世代の女性応募者の専用問合せチャンネルを策定する。
令和5年4月～ キャリアの継続を希望する方向けの地域・時間限定採用を実施する。

目標2：労働者の月平均残業時間を10%削減させる。

<取組内容>

令和4年10月～ 全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う。(毎月)
全社員の有給取得日数を適切に把握し、取得の少ない労働に個別に働きかけを行う。(年2回)
各種手続きを在宅勤務から可能なシステムを導入する。
在宅勤務でも円滑なコミュニケーションがとれるために、ツールの統一と利用支援をする。

目標3：在宅勤務(テレワーク)について月1日以上利用できる者の割合を70%以上に維持する。

<取組内容>

令和4年10月～ 各種手続きを在宅勤務から可能なシステムを導入する。
在宅勤務でも円滑なコミュニケーションがとれるために、ツールの統一と利用支援をする。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

正社員契約社員に占める女性の割合・・・40.2%

管理職に占める女性の割合・・・20.3%